



平成19年2月26日

新入園児保護者保護者 各位

国風第一幼稚園

平成19年度授業料等の納入について

拝啓 早春の候、ご家族の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は本園の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。また、御入園おめでとうございます。

さて、授業料等については、既に募集要項でお知らせさせていただきましたが、この度、これらの名称及び金額に変更がありますので、下記の通りお知らせ致します。

また、平成19年度の授業料(保育料)、施設設備費、母の会費、母の会役員会費(役員の方のみ)は、ご指定の郵便貯金口座からの引落し(自動払込み)で納入していただきます。毎月、引落しが確実に実行できるようによろしくお願い申し上げます。

なお、自動払込み(口座引落)の手続きのお済でない方、郵便貯金口座に変更のある方は、幼稚園園長までお申し出ください。

記

○振替える授業料等の種類と金額について

授業料 月額 22,800 円(給食費 4,800 円を含む)
《授業料 17,000 円と給食費 4,800 円及び施設設備費 1,000 円を併せて、徴収することになりました。》

\* 兄弟が同一年度に2人以上在園する場合の、2人目以降の授業料は、月額 18,800 円(給食費 4,800 円を含む)となります。

施設設備費 月額 3,200 円【スクールバス利用者のみ】
《募集要項でお知らせした、(旧)スクールバス協力費のことです。》

\* 月単位の預かり保育申込者は、帰りはお迎えが基本となりますので施設設備費は半額の 1,600 円です。

母の会費 月額 500 円(正式な金額は母の会総会で決まります。)

母の会役員会費 月額 600 円(母の会の役員さんをお願いします。正式な金額は役員会で決定します。6月から3月の10ヶ月の振替です。)

\* 卒園記念積立に関しては、来年度以降に向けて現在検討中です。4月以降改めてご連絡させていただきます。

○授業料等の名称及び金額の変更理由について

今回文部科学省からの通達により、給食費は食育の観点から教育の実施に必要な経費であるため、給食に係る費用(給食費)を授業料に含めて、授業料として徴収することが、また、スクールバスは園児の通園や移動における安全確保の手段として幼稚園の運営に必要な設備であることから、スクールバスの維持・運用のために必要な費用を施設設備費として、それぞれ徴収することが認められるようになりました。

授業料及び施設設備費に係る消費税は従前より非課税ですから、このような徴収方法を採用することにより、給食費とスクールバス協力費相当額は消費税の対象から外れることとなります。

そこで、本園においては平成19年度より、給食費を授業料に含めて授業料として、またスクールバス協力費を施設設備費として、それぞれを徴収することに変更しました。

加えて、従前の施設設備費(月額1,000円)は、スクールバスの維持・運用のために必要な費用として徴収する(新)施設設備費と混乱を避けるためにも、この機会に授業料に含めることとしました。

なお、基礎となる個々の金額に変更はなく、授業料等総額はまったく変更はありません。

○消費税が非課税になって生じる余剰金について

本園は簡易課税制度を選択していますが、給食費及びスクールバス協力費に係る消費税額を特定することは困難ですが、これまでの実績より平成17年度で概ね総額21万円程度でした。これは園児一人あたり平均月額78円になり、平成19年度も同様と考えられます。

本来は、この金額を減額して徴収すべきかもしれませんが、一人当たりの月額額は少額であることから、授業料及び施設設備費を減額することなく、教育内容の充実及びスクールバス燃料費等の諸経費増加分に充てたいと考えております。何卒宜しくご理解とご協力をお願い申し上げます。

○引落日

引落日は、原則毎月6日です。但し、6日が郵便局休業日の場合は、次の郵便局営業日になり、平成19年度は下表のとおりです。

Table with 6 columns showing payment dates for April to September and January to March of the following year.

- \* 当日、朝一番で振替えますが、当日の朝に入金されれば2度目の振替に間に合います。必ず、振替日の前日までに残高をご確認の上、ご用意いただきますようお願いいたします。
\* なお、6日に残高不足等の理由で引落とし出来なかった場合は、幼稚園からもご連絡しますが、再度15日に引落ししますのでご入金をお願いいたします。

○具体的な振替金額について

毎月の授業料等振替金額は、下表によりご確認ください。4月分は平成19年4月6日金曜日に引落されます。

Table showing payment amounts for various fees: 授業料(給食費4,800円を含む), 施設設備費(スクールバス利用者), 母の会費, and 合計.

- \* スクールバス利用者で、前月20日以降に、月単位のホームルームを申し込まれた場合や利用を中止した場合、当月の引落日指示に間に合いませんので施設設備費は3,200円で引落す場合があります。その場合は後日返金いたします。

また、4月分の施設設備費(旧スクールバス協力費)は、一律3,200円として引落しします。4月中に月単位のホームルームの申し込みがあった場合は、後日1,600円を返金します。

- \* 母の会費と卒園記念品積立金は母の会総会で決まりますので、変更があった場合は後日清算します。
\* 母の会役員をお引き受けいただいた方は、6月から600円(予定)を加算した金額となります。

ご不明な点、ご質問がありましたら、ご遠慮なく幼稚園までお尋ねください。052-524-0592)